

飲み会・旅行・ときどき勉強

会員 松井 麻里奈 (63期)

新63期の司法修習生は2021名、修習期間は2009年11月からの1年間で、10ヶ月を配属先の修習地、2ヶ月を和光で過ごした。

配属先は全国51か所から選択することができた。とはいえ、その希望は必ず通る訳ではなく、友人達は自己の希望を叶えるために「婚約」や「親の介護」など様々な理由を付して希望調査書を提出していた。

それまで実家から出たことのなかった私は、(私の)介護が必要なのではないかと考えたが、さすがに要介護と書くことは憚られ、何の理由も書かずに実家付近の横浜・立川・千葉を希望した。次点は、実家に比較的近い水戸と、新62期の友人が修習していた岡山で迷った末、水戸の名物が私の苦手な納豆であることを思い出し、岡山を選択。結果、私の配属先は岡山となった。

岡山に配属された修習生は43名で、十数名の4つの班に分かれて実務修習を行った。実務修習は、2ヶ月ごと5クールの10ヶ月であり、民裁・刑裁・検察・弁護を順次回った後、選択修習として自己の進路や関心に依じてプログラムを設定・選択することができた。

10ヶ月のみの岡山ということで、引越しの煩わしさを考慮して家具家電付のマンションを選んだところ、そのマンションは修習生が7名入居する「修習生マンション」だった。終電どころか夜道の心配を必要としない環境で飲まない理由などなく、夜な夜な誰かの部屋に行き、缶ビール片手に時間を忘れて語り合った。岡山修習でなければ、きび団子がビールに合うとは未だに知らなかったかもしれない。何かと理由をつけては集まり、思いつく限り遊んだ。休みの日

は岡山を出て近隣県を旅して回り、各地の名物を食べ歩いた。

肝心の修習の話も忘れてはならない。弁護修習先はいわゆる一般民事を扱う事務所で、多種多様な事件に関与させていただいた。弁護修習中の移動手段は専ら自転車であり、それまでほとんど乗れなかった自転車に乗れるようになったのも、弁護修習の成果である。刑裁修習では、裁判員裁判時代の幕開けを見分し、民裁修習では、要件事実と証拠からの事実認定をみっちり教えていただいた。検察修習では、被疑者の取調べに悪戦苦闘し、次席決裁に日々脅えながらも、同じ班の修習生が一部屋に集い行う貴重な修習であり、毎日楽しくて仕方がなかった。選択修習では、自治体の債権管理を見たいと厚かましくお願いし、友人の指導弁護士に岡山県教育庁とおかやま信用金庫をご紹介いただき、債権管理の内情を見ることができた。

楽しすぎる実務修習の後には、地獄の集合修習が待っている、と心して和光に向かったが、教官の熱心な指導と諸先輩方の作成された起案マニュアル、同期の仲間に支えられ、適度に息抜きをしながら二回試験を迎えることができた。二回試験終了後は、ドイツ・イタリア、フランスと休む暇なく「自由研究」し、最後のモラトリアムを満喫した。

許されることならもう一度修習生に戻りたい、と今でも思える、本当に楽しい修習であった。それは、同期と教官、岡山の諸先輩方をはじめ周りの方々に恵まれたお陰である。いつの日かこのご恩を還元できるようにと研鑽を積む毎日である。